

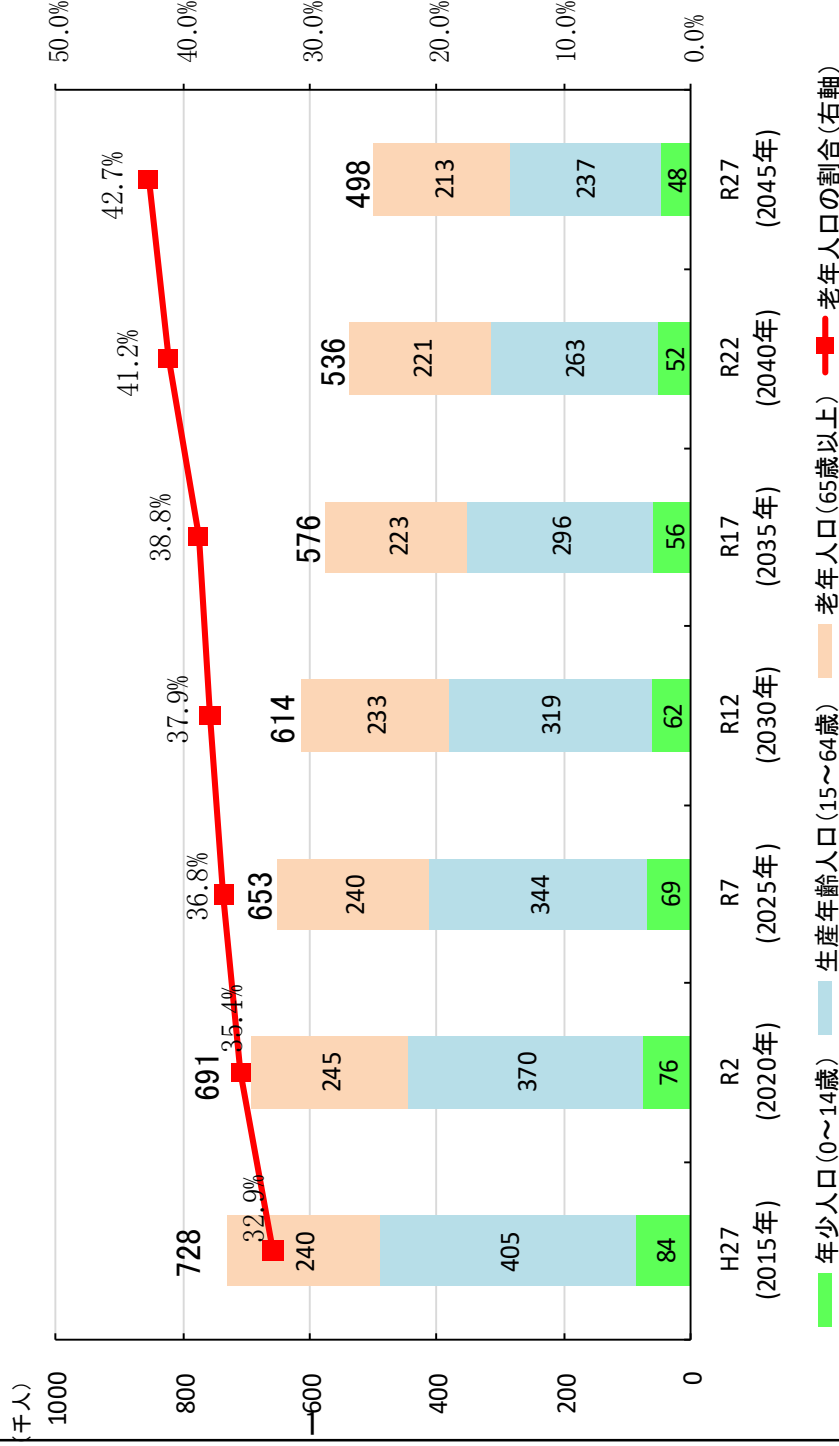
第1回 高知県「県政運営指針」検証委員会 参考資料集

< 参考資料集 目次 >

①	高知県の人口将来予測	1
②	負のスパイラルをたどってきた高知県	2
③	地域支援企画員とは	3
④	民間企業等との官民協働のネットワークの構築	4
⑤	職場ドック	5
⑥	ストレスチェックの結果について	7
⑦	時間外勤務の推移(1人・1月当たり時間外、知事部局)	8
⑧	公務能率向上等に向けた全庁ルール	9
⑨	れんけいこうち広域都市圏の取組	11
⑩	知事部局職員数の推移	13
⑪	子育てサポートプランの概要	15
⑫	活力のある職場づくりと公務能率等の向上について(副知事通知)	19
⑬	公社等外郭団体一覧	21
⑭	指定管理者制度の導入状況	22
⑮	新規採用者数・再任用者数の推移	23
⑯	国、他県、市町村交流、民間への職員派遣等	24
⑰	知事部局職員の年齢構成	25
⑱	課題解決先進枠を活用した予算の重点化と事業のスクラップアンドビルド	27
⑲	今後の財政収支の見通しについて	28
⑳	「コンプライアンスの徹底」に関する取組状況の検証	29
㉑	5つの基本政策と横断的に関わる政策のこれまでの主な成果	31

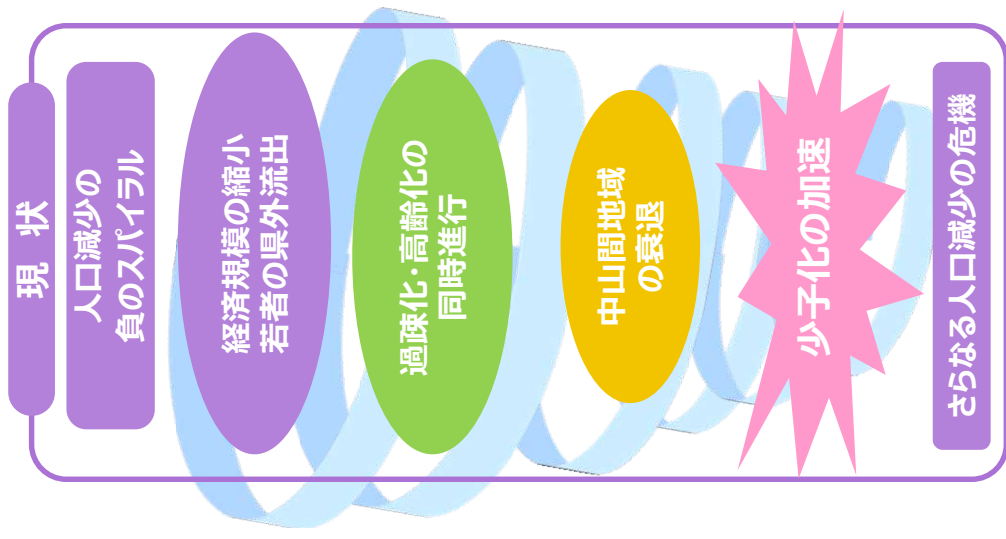
人口減少傾向は今後も続いていくなど引き続き厳しい将来予測

減少が続く高知県の人口・生産年齢人口と上昇し続ける高齢化率



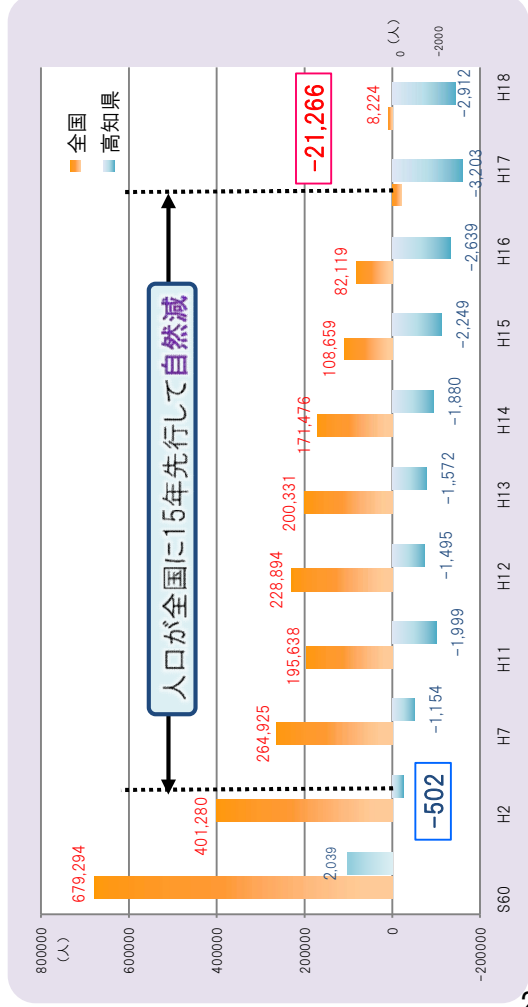
出典：日本の地域別将来推計人口(H30年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

人口減少による負のスパイラル化

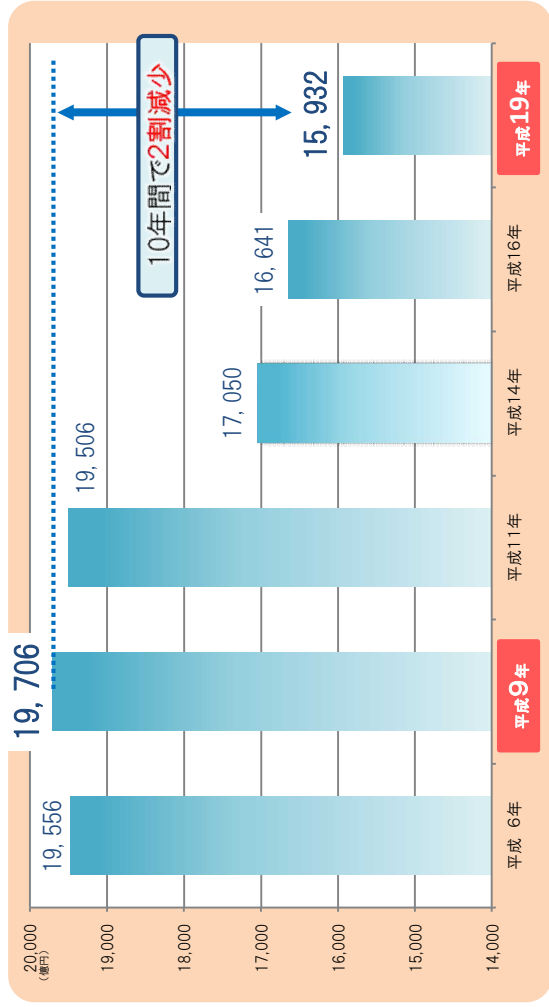


人口減少の負のスパイラルをたどってきた高知県

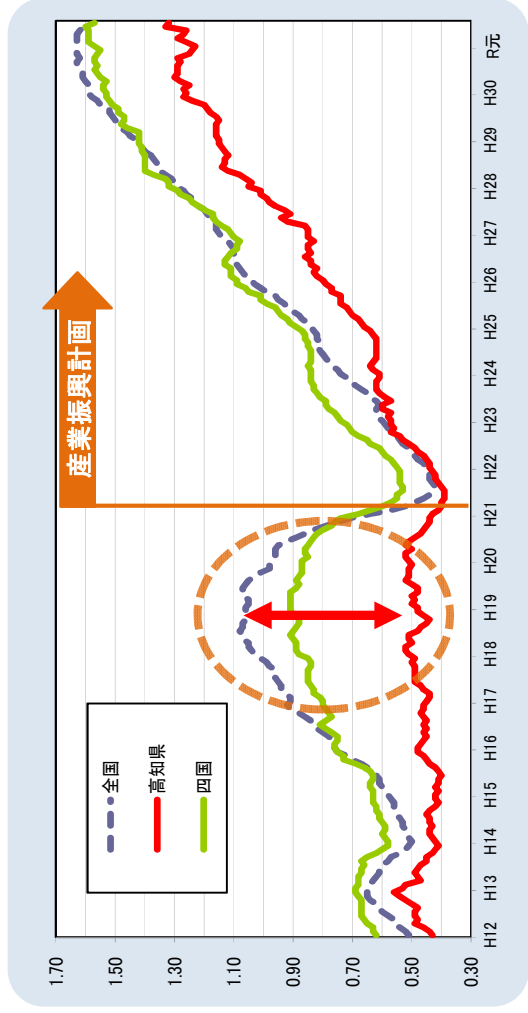
●人口の自然増減数（全国と高知県の比較）



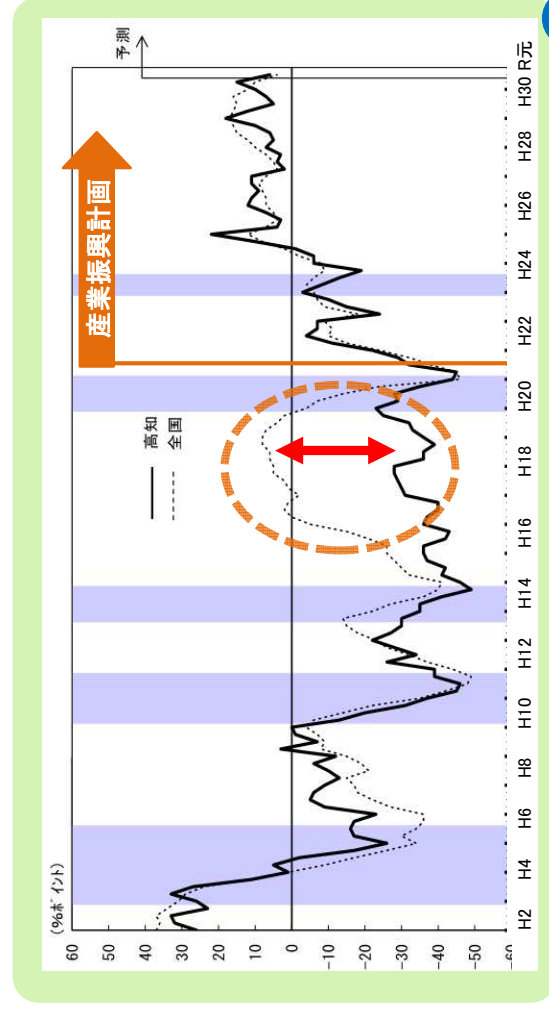
●高知県の年間商品販売額の推移



●有効求人倍率



●業況判断D.I.（全産業）



地域支援企画員とは

地域支援企画員（県職員）は、**県庁と地域をつなぐパイプ役**。地域のニーズや思いを汲みながら、地域の振興や活性化に向けた取組みを支援するとともに、県の情報を伝え、県の情報を伝え、県の情報を伝えるための活動を地域で展開！

1 駐在・配置

県内7ブロックに産業振興推進地域本部を置くとともに、次の職員を配置

①地域産業振興監（副部長級）7名

▷地域支援企画員の指揮監督

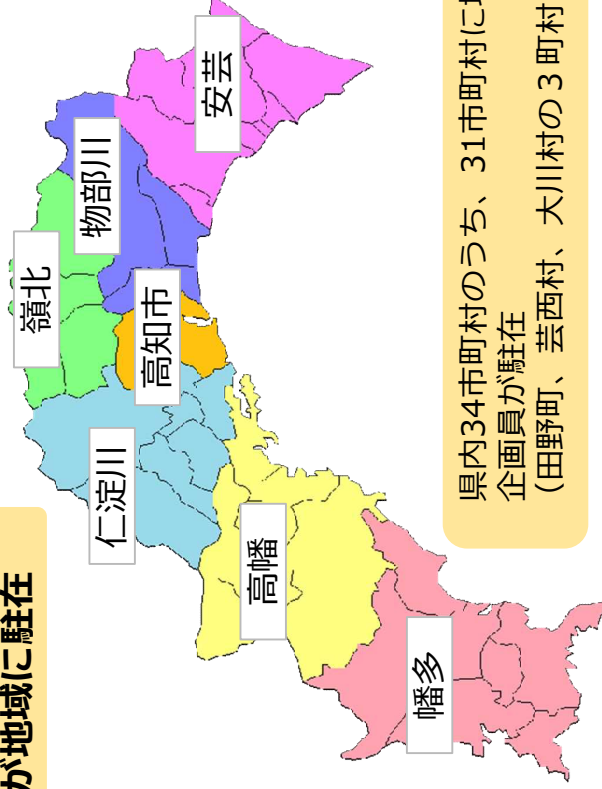
②地域支援企画員総括（課長補佐級）18名

▷担当地域支援企画員の指揮監督

③地域支援企画員 39名

* ①②は地域本部に駐在、③は基本的に各市町村役場に駐在

計64名が地域に駐在



県内34市町村のうち、31市町村に地域支援企画員が駐在
(田野町、芸西村、大川村の3町村は兼務)

特徴

○ 産業振興推進地域本部をブロックの拠点に組織で活動を展開

○ 地域支援企画員は、市町村役場に活動の拠点を置き、市町村と連携し、様々な活動を展開

- ・産業振興推進部計画推進課の所属職員
- ・一人に1台ずつ公用車と公用携帯を配備
- ・執務スペース等の確保は市町村の行政財産使用許可の取得
- ・駐在先に県庁LANを設置して本庁と同様の執務環境を整備

○ 予算執行権限は持たずに行動力のアシスト

- ・予算・事業を持つ本庁等の部署につなぐ

民間企業等との官民協働のネットワークの構築

CSR

環境保全

- 協定の森事業
- 協定の三井物産(株) キリンビール(株)
- 協定の電源開発(株) 四国電力(株)
- 協定の全日本空輸(株) 等63協定

観光振興

- 協定のJR四国(株)
- 協定の(株)フジ
- 協定のイオン(株)
- 協定の(株)JTB
- 協定の(株)リクルートライフスタイル

地産外商

- 協定のアマゾンジャパン(株)
- 協定の旭食品(株)
- 協定のカゴメ(株)
- 協定の(株)セブン-イレブン・ジャパン
- 協定の(株)ファミリーマート
- 協定の(株)ローソン

大手卸売各社

- 関係構築による展示商談会への出展
- (株)日本アークセス
- 国分グループ本社(株)
- 加藤産業(株) 三井食品(株)
- 伊藤忠食品(株) 旭食品(株) 等

移住促進

- 協定の人材派遣会社
- 協定のマンパワーグループ(株)
- 協定のテンプスタッフキャリアアコンサルティング(株)
- 協定の(株)パソナ

- 特使の(株)サカイ引越センター
- 特使のヤマトホームコンビニエンス(株)
- 特使のアートコーポレーション(株)
- 特使の住友不動産(株)

起業支援

- 協定の(株)日本トリム

包括協定

- 協定の(株)商工組合中央金庫
- 協定の高知信用金庫
- 協定の(株)フジドリムエアラインズ
- 協定の(株)サニーマート
- 協定の日本生命保険相互会社
- 協定の(株)スノーピーク
- 協定の(株)モンベル
- 協定の近鉄グループホールディングス(株)
- 協定の第一生命保険(株)
- 協定のあいおいニッセイ同和損害保険(株)
- 協定の(株)NTTドコモ
- 協定の(株)大塚製薬(株)
- 協定の(株)伊藤園
- 協定の(株)佐川急便(株)
- 協定の明治安田生命保険相互会
- 協定の経済同友会、土佐経済同友会
- 協定のリコー・ジャパン(株)
- 協定のANAホールディングス(株)
- 協定のミキハウス子育て総研(株)
- 協定の(株)セブン-イレブン・ジャパン
- 協定の日本航空(株)
- 協定の(株)リクルートホールディングス
- 協定の(株)三井住友海上火災保険
- 協定の(株)損害保険ジャパン日本興亜
- 協定の東京海上日動火災保険(株)
- 協定の(株)日本政策金融公庫
- 協定のヤマト運輸(株)
- 協定のヤマトグローバルエクスプレス(株)
- 協定の富士通(株)
- 協定のカゴメ(株)
- 協定の(大)高知大学
- 協定の(株)フジ
- 協定の(株)高知信用金庫
- 協定の(株)高知銀行
- 協定の西日本高速道路(株)
- 協定のイオン(株)
- 協定の(株)四国銀行
- 協定の(株)ファミリーマート
- 協定の(株)ローソン、
- 協定の(株)ローソン高知

協定は県との協定締結先

特使は移住支援特使の委嘱先



職場ドックのすすめ

＊ ＊ ＊ はじめに ＊ ＊ ＊



ハタラキヤスクスルドック3兄妹

＜現状・課題＞

- ＊長期病休者の約半数がメンタル不調者という状況がここ数年横ばいで推移しています。
- ＊メンタル不調者の要因は、家庭やプライベートの問題、個人要因(素因・性格等)などが複雑に絡み合っており、特定は難しいが、職場環境が原因と考えられるケースもあります。

職場におけるストレス要因

- ・仕事の質や量の変化
- ・職場の人間関係
- ・仕事上の事故や失敗など責任の発生
- ・職務上の負荷

＜課題＞
なかなか、
解決しない

＜対策＞

これまでの職場のストレス対策は、

- 1 メンタル研修事業(一次予防)
 - 2 相談事業(二次予防)
 - 3 職場復帰支援事業(三次予防)
- いずれも、個人へのアプローチを中心に行ってきました。

次の段階へ

組織へのアプローチ

- 4 ストレスが少なく働きやすい職場づくり(一次予防)
- 職員参加型の職場環境改善事業の導入

◆チェックリストを使った職場ドックの進め方◆

- (1) 職員同士で職場の既存の良好事例(良いところ)を確認する
- (2) チェックリストを使用して実施可能な改善策をグループ討議する
- (3) グループ討議の結果をもとに改善計画について合意する
- (4) 改善計画の実施

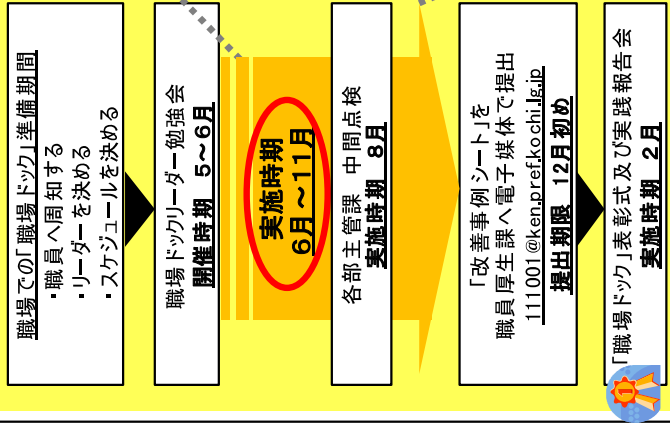
＜目的・効果＞

少しでも居心地がよく働きやすい職場へ
ーメンタルヘルスの向上ー

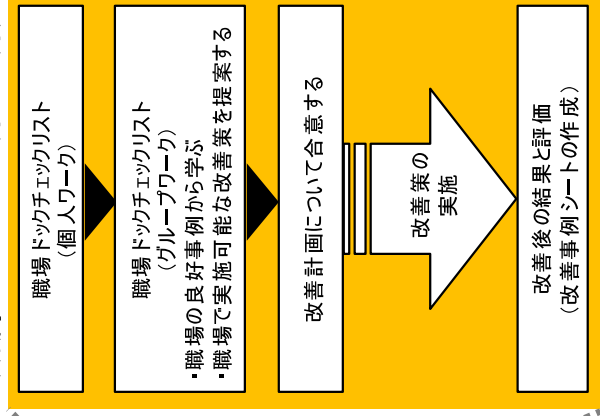


- ＊ストレス要因(働きにくさをもたらしているもの、問題の根本)を各職場で発見・解決する仕組みの確立
- ＊職員間の相互理解が進み、職場のコミュニケーションがよくなる

＜全体スケジュール＞



＜所属スケジュール:6月～11月＞



＜職場ドックを成功させるための6か条＞

その1: 職員の集め方、場の持ち方は職場にあった方法で。(チーム会やチーフ会にプラスαで。)

その2: リーダーを決めるとよい。

その3: 管理職はオプザーバー的存在で温かく見守って。

その4: 簡単に、手軽にできることから始めるとよい。

その5: 楽しみながらやるとアイデアも出やすい。

その6: やる前からあきらめは禁物。



部門賞「C 仕事のしやすさ」賞

国際交流課 職場ドックリーダー：吉良 葉子

(取組内容)

【課題】

共通の作業が多い業務(海外への「訪問」と海外からの来客の「受入」)のマニュアルや状況共有できるツールが整っていない。

【改善策】

「やることリスト」を作成

【効果】

- 新しく担当になった職員が、初めて訪問や受入を担当する際にももれなく準備を行うことが可能になった。
- メインの担当が行う仕事と上司にお願いする仕事、他の担当に助けを受ける仕事の割り振りが一目で分かり、効率化が図られた。
- 適宜内容を更新することで、進捗状況の管理もできるようになった。
- おり、課内の情報共有の助けとなっている。
- 後年へのわかりやすい引き継ぎ資料となる。

(受賞理由)

新しい担当が従事する場合や複数の職員が協力して業務を遂行する際に、準備項目や進捗状況が一覧で共有できる「やることリスト」を作成することで、仕事の仕方が見える化され、課員全員で情報共有することが可能となり、業務の抜かり防止と効率化が図られたことが評価された。

やるべき作業・担当者・進捗を「やることリスト」で管理

やることリスト(8/23～26 ミクロネシア訪問)			
内容	担当	備考	手続
訪問先との連絡調整	補佐	ミクロネシア大使館(直接及び協会をとおして)	
訪問お知らせ文書	国際	①大統領 ②ポンペイ州知事 ③重食会参加者 ④チーフ・オブ・ディプロマシー参加者	
旅行会社との連絡調整	交流	基幹観光(田村 居良)	
現地での移動手段確認・手配	国際	旅館・旅行手配・添乗員・保険 エスタ申請	経費
ミクロネシア親善協会との連絡調整	補佐	相談者・会長及び事務局長	
参加者とりまとめ	交流		
各部との連絡調整・スケジュール取りまとめ	国際	秘書課・総会事務局	
名刺作成	国際	ローマ字、知事・議長の受取付き	
機内食準備	国際		機内食
機内食の登録	交流	訪問2週間前までに	
ミクロネシアとの交流資料作成	交流		
旅行命令書	交流		旅行命令
記念品準備	交流	大統領・参事長(クロリナサ) ポンペイ州知事・土佐(小) 補佐(大佐・土佐(小)) 重食会・チーフ・オブ・ディプロマシー参加者(大佐・土佐(小)) その他、土佐和紙名刺入れ	経費
記者受け込み	交流		
行事観望書	国際	場内名簿	
知事挨拶	国際		
WIFI・携帯手配	交流		機?
通訳手配	交流		

準備の状況を簡単に共有できる！



令和元年度高知県職員のスプレッドシートの結果について

目的：労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止する一次予防（ストレスの程度の把握、労働者自身の気づき、職場改善、働きやすい環境づくり）

ストレスチェック

- 実施期間：令和元年7月22日～同年8月5日 ■対象者数：3,796人 ■受検者数：3,654人 ■受検率：96.3%（H30：98.2%）
- 対象：知事部局、労働委員会事務局、収用委員会事務局（非常勤職員を含む）

面接指導

- 高ストレス者：171人（受検者数の4.7%）（H30：155人（受検者数の4.3%））■面接指導申出者：18人（R1.10.11現在）
- 高ストレス者の結果通知に健康相談を勧奨、スプレッドシート実施者から電子メールで面接指導の申出勧奨を実施。

集団分析結果

- 知事部局等全体の職員のストレス度（健康リスク総合）は平成30年度と比較して1ポイント減。
 - ・量的負荷がH30年度と比較して1ポイント増と、全体的に忙しい状況がある。
 - ・上司や同僚の支援があると感じる度合いは変わらないが、平成30年度と比較して職場の支援は向上。
- 部局別では、観光振興部が最もストレス度が高い。（仕事の量や負担が多く、裁量権や自由度がないと感じており、ストレス度が高い状態）

部局等	受検者数(人)	受検率 (%)	ストレス因子				健康リスク(※3)		
			量的負荷 (※1)	コントロール (※2)	上司の支援	同僚の支援	量-コントロール(A)	職場の支援(B)	総合 (A×B)/100
知事部局等平均(H30)	3,654 (3,570)	96.3 (98.2)	8.0 (7.9)	8.3 (8.3)	8.5 (8.5)	8.7 (8.7)	90 (90)	85 (86)	76 (77)
総務部	386 (355)	98.0 (98.6)	8.2 (8.0)	8.2 (8.3)	8.4 (8.3)	8.5 (8.6)	93 (91)	88 (87)	81 (79)
危機管理部	106 (90)	99.1 (90.0)	7.3 (6.9)	8.3 (8.9)	8.2 (8.8)	8.5 (9.1)	86 (79)	89 (79)	76 (62)
健康政策部	445 (420)	97.8 (98.1)	7.8 (7.9)	8.5 (8.3)	8.2 (8.0)	8.4 (8.4)	88 (90)	91 (91)	80 (81)
地域福祉部	343 (348)	93.0 (99.7)	8.4 (8.3)	8.0 (7.9)	8.2 (8.6)	8.7 (8.9)	97 (96)	88 (82)	85 (78)
文化生活スポーツ部	117 (119)	95.9 (100)	8.0 (8.1)	8.3 (8.1)	8.2 (8.2)	8.6 (8.8)	91 (93)	88 (87)	80 (80)
産業振興推進部	146 (138)	98.6 (95.2)	7.3 (7.4)	8.8 (8.7)	8.8 (8.8)	8.6 (8.9)	83 (83)	84 (81)	69 (67)
中山間振興・交通部	39 (38)	100 (100)	8.5 (8.7)	8.1 (8.2)	8.2 (8.8)	8.4 (8.9)	96 (96)	91 (81)	87 (77)
商工労働部	199 (182)	96.6 (98.9)	8.2 (8.0)	8.3 (8.3)	8.0 (8.1)	8.4 (8.4)	92 (91)	92 (91)	84 (82)
観光振興部	48 (45)	80.0 (90.0)	9.2 (9.4)	7.6 (7.4)	8.4 (8.5)	8.6 (8.0)	106 (110)	87 (91)	92 (100)
農業振興部	601 (607)	95.9 (99.7)	7.9 (8.0)	8.4 (8.4)	8.7 (8.6)	8.8 (8.7)	90 (90)	83 (84)	74 (75)
林業振興・環境部	270 (262)	95.7 (94.9)	8.0 (8.2)	8.3 (8.1)	8.7 (8.6)	8.7 (8.8)	91 (93)	83 (84)	75 (78)
水産振興部	114 (132)	92.7 (97.8)	7.7 (7.6)	8.6 (8.6)	8.4 (8.8)	8.7 (8.8)	87 (85)	85 (82)	73 (69)
土木部	780 (775)	97.0 (98.7)	7.7 (7.7)	8.5 (8.5)	8.7 (8.5)	8.8 (8.7)	87 (87)	83 (85)	72 (73)
会計管理局	49 (48)	100 (100)	7.4 (7.5)	8.0 (7.9)	7.9 (8.0)	8.2 (8.5)	89 (91)	96 (91)	85 (82)
各種委員会	11 (11)	100 (100)	6.9 (6.2)	8.0 (8.7)	7.9 (8.5)	8.1 (7.1)	86 (76)	95 (100)	81 (76)

※1量的負荷 多忙さや時間的切迫感

※2コントロール 裁量権や自由度

※3健康リスク 仕事のストレス要因がどの程度従業員の健康に影響を与える可能性があるかの目安

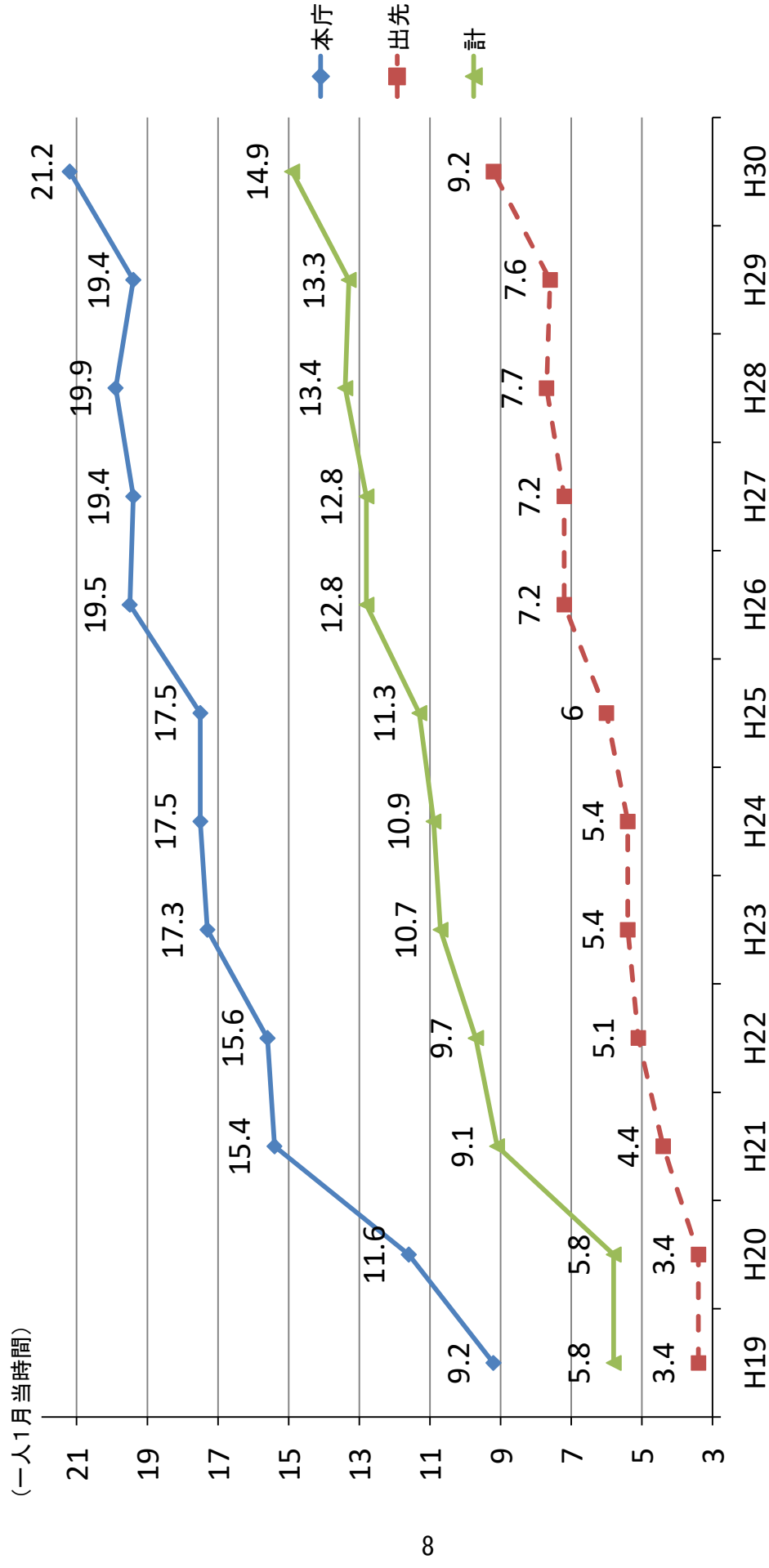
(A)量-コントロール 仕事の量的負担と裁量権の状態

※「量的負荷」は点数が高いほどストレスが多い状態。それ以外の3因子は点数が低いほどストレスが多い状態。

※4全国平均 男女約25,000人の種々の業種、職種の労働者のデータ

(B)職場の支援 上司と同僚の支援の状態

時間外勤務の推移(1人・1月当たり時間外、知事部局)



※H22.1～勤務時間15分短縮

みんなの公務能率向上等に向けた全庁ルール

～自所属だけでなく、他所属の負担の軽減も意識のうえ、継続して取り組んでいきましょう～

照会、資料作成の依頼等の見直し

(1) 照会方法

- **照会の必要性について点検を！**
 - ・「毎年行っているから」ではなく、照会内容や照会先について見直しを。
- **安易な全庁照会の禁止**
 - ・とりあえず全庁に依頼するのではなく、照会先を絞って実施を。
- **確実・迅速に回答をとりまとめられるよう工夫を！**
 - ・回答漏れを防ぐとともに、照会先・照会元双方が効率的、効果的に作業を行えるように工夫を（汎用集計システム等も積極的に活用を。）。

工夫の例）◆メールのタイトルに期限等を明示

【照会：○/○(月)△】、【要回答：○/○(火)△】、【至急：○/○(水)△】、
【リマインド：○/○(木)△】

- ◆急ぎの依頼は、メールだけでなく、電話で一報を入れる。
- ◆メール本文中に照会内容のポイントを明記する。
- ◆「該当なし」の場合は、返信不要とする。
- ◆記載例を添付する。

など

- **ファイルを大量に添付する場合は配慮を！**
 - ・添付するファイルは精査し、必要最低限に。
 - ・どうしてもファイルが多くなる場合は、一括印刷用のPDFファイルを用意する、または照会先に応じて関係箇所を示す等の工夫を。
- **期限の短い照会・依頼の原則禁止**
 - ・照会内容（量や質）に見合った期限の設定を。
 - ・主管課等を経由する場合は、取りまとめ等に要する時間を見込んだ期限の設定を。

(2) 資料作成の簡素化

- **会議等で使われない資料の作成依頼の禁止**
 - ・「とりあえず」で作らせない。依頼の前に、その目的、必要性、会議での活用方法の十分な精査を。
- **ダブリ照会のスクラップ**
 - ・同じような内容（業務の進捗管理等）の照会については、既存の資料を活用するなど見直しを。（各所属から依頼元に教えてあげる。）
- **「作りこみさせすぎない」、「手間をかけさせない」、「手戻りさせない」を徹底！**
 - ・依頼の前に資料の質、様式等をしっかりと調整したうえで、作成は必要最小限に（特にポンチ絵）。
 - ・既存の資料の活用を最優先に。
 - ・時間をかけるべきは、資料作成そのものではなく、施策を立案し、実施することであるという意識を。
- **コスト（費用、労力）意識を持った資料作成を！**
 - ・資料印刷やカラー印刷は必要最小限に。モノクロ化の徹底を（外部への説明資料として使用する場合を除く。）。

会議・協議等の見直し

- **定例的な会議等の廃止、見直し**
 - ・ 「毎回このタイミングで会議を開催しているから」ではなく、目的や必要性に応じて見直しを。
- **事前調整（資料の配付、協議事項の周知等）の徹底！**
 - ・ 場当たりの協議とならないよう、あらかじめ会議の論点等について、参加者にお知らせを。
- **会議を始める前に目的、ゴール、所要時間を共有！**
 - ・ 会議を始める前にこれらを参加者で共有することで、スムーズな会議の運営を。
- **開始時刻、終了時刻の厳守と待機時間の短縮を！**
 - ・ 会議が間延び、長時間化しないよう、場合によっては途中でも打ち切るくらいの気持ちで運営を。
 - ・ 会議、ヒアリング等の担当課は、各課の待機時間が長ならないように配慮を。
- **ポイントを押さえた説明で会議時間を短縮！**
 - ・ 資料の内容をすべて説明するのではなく、ポイントを絞って説明を。
- **手板（読み上げ原稿）の作成は最小限に！**
 - ・ 内部の会議等では、特に職員の負担にならないよう必要性の精査を。

議会对応

- **質問情報はできるだけ早く入手し、提供するとともに、速やかな趣旨確認を！**
 - ・ 質問関係課（政策企画課、主管課、答弁担当課）は、議員から早めに情報収集、関係各課への情報提供を行い、質問の趣旨やねらいなどが不明確な部分等については、速やかに確認を。
 - ・ 各課の待機については、連絡体制の構築などにより必要最小限とするよう配慮を。
- **各部局では、答弁のすり合わせは効率的に！**
 - ・ 手戻りがないよう質問の背景等をしっかりと把握し、早めに答弁の方向性を部局内で確認のうえ、作業への取りかかりを。
 - ・ 部長等のすり合わせ調整にあたっては、適切なスケジュール管理と、各課の待機時間が長ならないように配慮を。

あいさつ文

- **直近のあいさつデータについて関係課と共有を！**
 - ・ 知事、副知事、部局長等のあいさつを作成した場合は、共有フォルダ等を活用し、データの共有を。
（知事・副知事あいさつ・・・「全庁共有」－「○年度」－「知事・副知事あいさつ」
（決裁後（内容によっては、あいさつ後）各課で保管を。）
部局長等あいさつ・・・各部の共有フォルダを利用。）
- **出席する会議によって、箇条書きでも可とする等、簡素化を！**

れんけいこうち広域都市圏の取組

圏域形成に至った経緯

- ・ 高知県は人口の自然減で15年、高齢化率の上昇で10年、全国に先行しており、人口減少や少子高齢化の克服に向けた対策が急務となっている。
- ・ 高知市は県人口の約46%が集中し、県内総生産額の約47%を占めるなど、県内での一極集中が進展している。
- ・ また、高知市と他市町村とは社会的・経済的なつながりが強く、相互に補完する関係にある。
- ・ 平成28年度以降、総務省「新たな広域連携促進事業」における圏域の範囲や具体的な取組等の検討、関係市町村等との協議を経て、平成30年3月に、高知市は、県内全33市町村及び県と連携協約を締結し、れんけいこうち広域都市圏ビジョンを策定した。

【資料】平成27年国勢調査（総務省）、平成26年度市町村経済統計（高知県）

今後の展開

- ・ 市町村担当者会議や、有識者によるビジョン懇談会、首長による推進会議の開催を通じて取組の検証を行い、ビジョンを推進する。
- ・ 高知市のマーケット機能や、人やモノのハブ機能を活かした取組を推進し、人口減少の大きな波に打ち克つことのできる圏域をめざす。



圏域全体の経済成長のけん引

見本市等への共同出展等による販路拡大

バイヤーの多様なニーズに圏域で連携して対応できるよう圏域市町村のネットワークを構築する。見本市や商談会、浅草「まるごとにつぼん」等に共同出展し、圏域の地場産品の販路拡大を推進する。



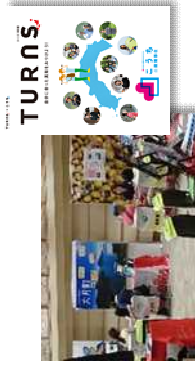
広域観光の推進

携帯電話の位置情報ビッグデータを活用した観光客の移動軌跡等の調査を行い、周遊ルートの開発による旅行商品の造成・PRに取り組む。

また、外国人観光客の回遊性・満足度向上のため、高知市中心商店街への観光案内所の設置、人工知能(AI)を活用した観光案内システムを構築・運用する。

二段階移住の推進

圏域全体への移住・定住の促進を図るため、大都市圏などの潜在的な移住希望者を対象として、高知市を拠点とした二段階移住のPR(ポータルサイト・動画・ハンドブックの作成)、お試し移住の補助、連携した相談体制の充実などに取り組む。



高次の都市機能の集積・強化

高度医療の体制整備

高知赤十字病院の津波長期浸水エリア外への移転を支援して救急医療等の拠点機能を確保するとともに、南海トラフ地震発生時の災害拠点病院としての機能を確保し、圏域全体が平時・災害時を問わず必要な医療サービスを受受できる環境の整備を図る。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

防災リーダーの育成

圏域全体の防災力向上を図るため、高知市が開催する「防災人づくり塾」の参加者要件を圏域全体に拡大するとともに、圏域内にサテライト会場を設置し、双方向通信による受講を可能とする。

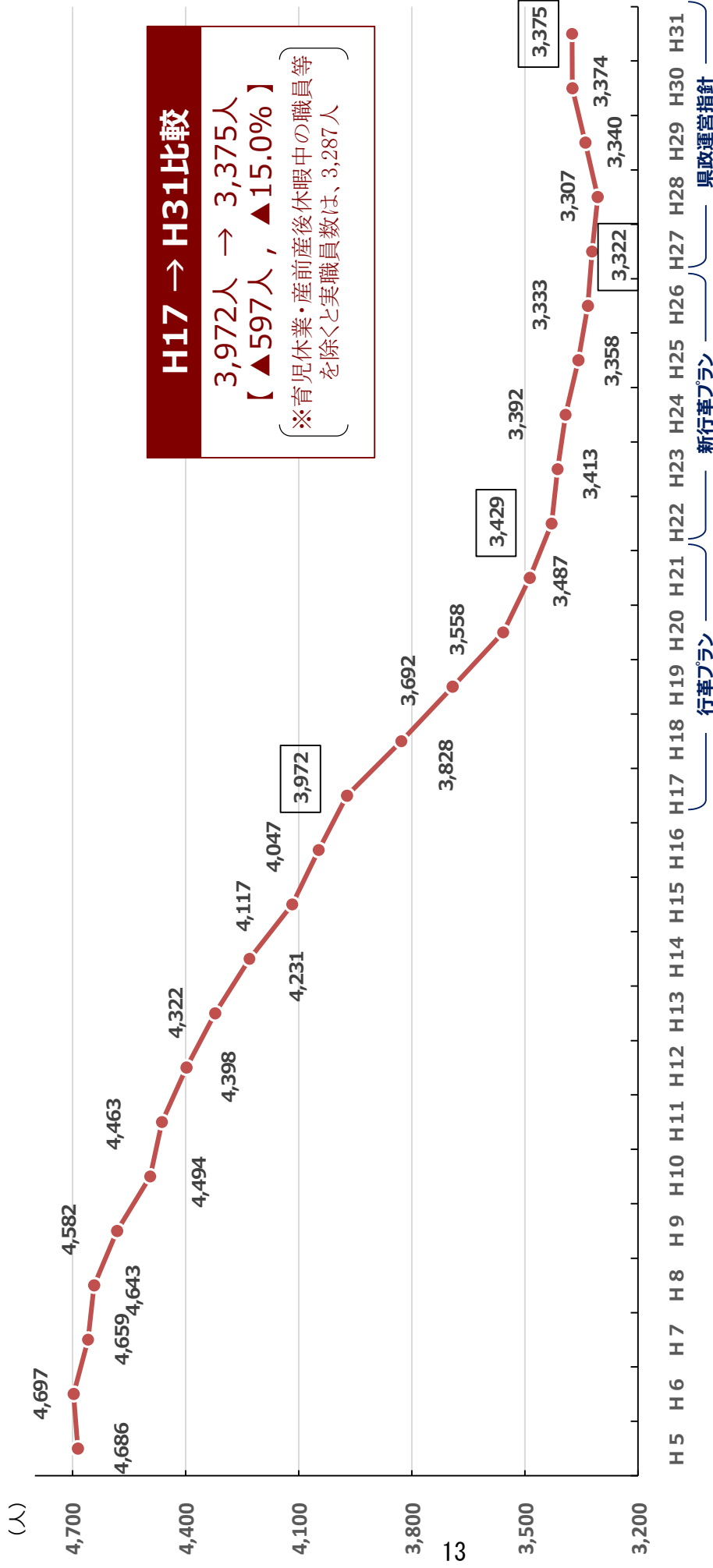


新規就農者の確保

高知市と連携市町村が合同で就農相談会を開催し、圏域で新規就農者の確保を図る。



知事部局職員数の推移



知事部局の職員数について

- ① 高知県行政改革プラン（平成17～21年度）、新高知県行政改革プラン（平成22～26年度）に基づき、10年間で650人の削減（△16.4%）を実施しました。
- ② 行政需要の高まる中、直面する課題に取り組むためのマンパワーの確保とともに、財政の健全性の確保などを考慮し、現在は、『県政運営指針』（平成27～31年度）に基づき、3,300人体制（育児休業中の職員等を除く）を維持することとしています。
- ③ 平成31年4月1日時点の職員数は、3,375人ですが、育児休業・産前産後休暇中の職員や、平成29年度に「スポーツ行政」の業務を教育委員会から知事部局へ移管したことに伴う定数等の合計88人を除くと、3,287人となり、引き続き3,300人体制を維持しています。

高知県職員 子育てサポートプラン

概要版



～イクボス宣言～

高知県庁は、課題に真正面から向き合い、県民の皆様のために成果を求めて挑戦し続けながらも、「高知県職員子育てサポートプラン」の着実な実施を通じて、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育てられる職場環境づくりを進めています。

私は、職員の仕事と家庭の両立を支援し、自らも仕事と私生活の充実に取り組み「イクボス」となり、先頭に立ってこの取組を推進します。

さらに、私は、県内にイクボスを増やすため、企業等への働きかけを積極的に行い、「誰もが希望の時期に、次代を担う高知の子どもを生み育てやすい環境づくり」を目指して取り組んでいきます。

平成27年6月

高知県知事 尾崎 正直



※「イクボス」とは…

部下が育児と仕事を両立できるよう配慮したり、育休取得や短時間勤務などを行っても業務を滞りなく進めるために業務効率を上げ、自らも仕事と生活を充実させている管理職のこと。

～育児休暇・育児休業の取得促進宣言～

「育児休暇・育児休業の取得を進めます」

私達は、だれもが仕事と育児を両立しやすい職場環境をつくり、従業員の希望に応じた育児休暇や育児休業の取得を応援します。

平成30年7月20日

高知県知事 尾崎 正直



プランの概要

【位置づけ】

- このプランは、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条に基づく特定事業主行動計画として、県が職員を雇用する「事業主」の立場で策定したものです。
- 平成27年度～平成31年度までの5年間について、県職員の仕事と子育ての両立支援に関する取組をまとめています。
- これまでも、特定事業主行動計画として2つの計画を策定しており、これらの計画に引き続くものとなっています。

H17

県職員の仕事と子育ての
両立に向けて（前期計画）

H21

H22

高知県職員次世代育成支援
行動計画（後期計画）

H26

H27

**高知県職員
子育てサポートプラン**

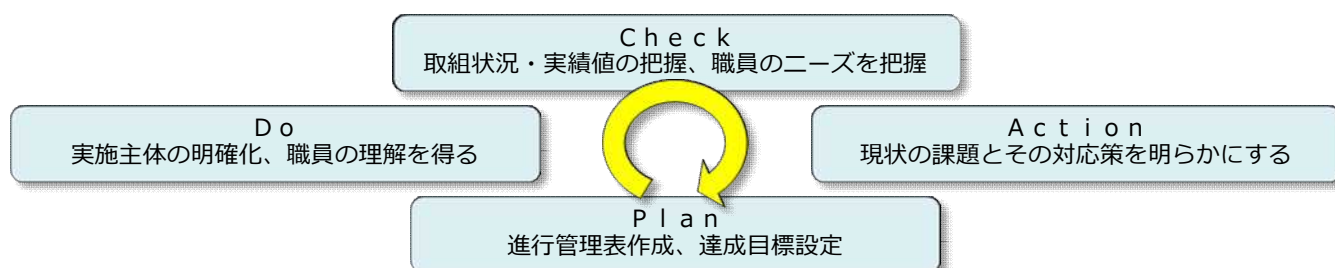
H31

【実施期間】

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

【推進体制】

年度ごとに取組状況や職員のニーズを把握し、必要に応じて見直しを行います。その際には、各取組が機能したか、効果があったかを点検・評価します。（PDCAサイクルの確立）



平成31年度末時点の達成目標

	項目	目標・考え方
1	育児休業	希望する職員全員が育児休業を取得できる。
2	育児短時間勤務	希望する職員全員が育児短時間勤務を取得できる。
3	配偶者の出産休暇	取得率100% 子どもの生まれた男性職員全員が1日以上休暇を取得する。
4	男性職員の育児参加休暇	取得率100% 子どもの生まれた男性職員全員が1日以上休暇を取得する。

具体的な取組

【職員の勤務環境に関すること】

全ての職員のために



効果的な情報提供

- ・ホームページの整備
- ・「子育て休暇・休業のしおり」改定

時間外勤務の縮減・計画的な休暇の取得

- ・一斉定時退庁日の実施
- ・リフレッシュデー（年休取得促進日）の設定

「仕事と子育ての両立」等について学ぶ機会の提供

- ・キャリアデザイン研修の実施
- ・イクボス養成塾、制度説明会の実施

次世代育成支援の取組に対する適切な人事評価

- ・安心して子どもを生み育てられる職場環境づくりに取り組んだ職員を適切に評価する方法を検討

人事上の配置や業務分担等の見直し

- ・子育てを行う職員に対する人事や業務上の配慮

意見交換会・交流の場の創設

- ・仕事と家庭生活の両立に対する不安や、取組に対する意見を話し合う場の創設を検討

結婚を希望する職員のために



【再掲】「仕事と子育ての両立」等について学ぶ機会の提供

【再掲】意見交換会・交流の場の創設

父親・母親になる職員のために



管理職員との面談などを通じた情報の提供

- ・妊娠報告時に子育てサポート面談を実施（制度の周知、相談窓口や育児休業体験談の紹介）

父親・母親になった職員のために



管理職員との面談

- ・産休・育休取得前、職場復帰前に子育てサポート面談を実施（復帰後の働き方や必要とする支援などを確認）

育児休業等を取得しやすい環境づくり

- ・育児休業等の制度の周知
- ・代替職員の確保

仕事と子育ての両立のために



子育てを行う女性職員の活躍促進

- ・キャリアプランの形成を支援

メンター制度

- ・不安や悩みを持つ職員が先輩職員に気軽に相談できる制度の導入について検討

緊急時の預け先確保

- ・面談時に庁内託児室や一時保育施設等について周知
- ・民間事業者と協力協定を締結

保育施設の設置等

- ・職員のニーズ等を踏まえつつ、庁内保育施設の設置について検討

多様な働き方の拡大

- ・テレワークやフレックスタイム制の導入について検討



【地域の子育て支援に関すること】

子どもが県庁とふれあう機会の充実

ホームページの充実

- ・県が運営するホームページの子ども向けページを更新



「高知県職員子育てサポートプラン」主な取組の紹介

リフレッシュデーを設定しています

年度ごとに年次有給休暇の取得促進日を設定し、「リフレッシュデー」としています。
平成31年のリフレッシュデーは、次のとおりです。

1月 25日（金）	2月 8日（金）	3月 22日（金）
4月 26日（金）	5月 31日（金）	6月 14日（金）
10月 21日（月）	11月 29日（金）	12月 23日（月）



★月に1日は計画的な年次有給休暇の取得を働きかけましょう。忙しい中でもメリハリを！

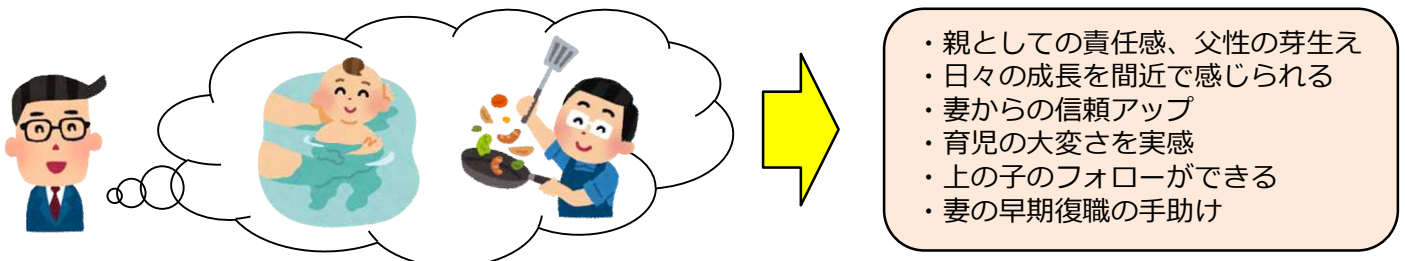
子育てサポート面談を実施しています

管理職員とこれから子育てを迎える職員とが次のタイミングで、定期的に面談を行います。
継続的にコミュニケーションを取りながら、子育て期の職員をサポートしていきます。

- ① 女性職員から妊娠の報告を受けたとき又は子が誕生した（誕生する予定の）男性職員の情報を得たとき
- ② 産前・産後休暇又は育児休業の取得予定の1ヵ月前になったとき
- ③ 産後休暇又は育児休業から職場復帰予定の1ヵ月前になったとき



- ★ 「子育てサポート面談の手引き」を元に、しっかりとコミュニケーションを取ってください。
- ★ 対応した内容を「子育てサポート面談シート」に記載し、写しを行政管理課（担当：川島）に提出してください。（データをメールで送付することも可）
- ★ 「配偶者の出産休暇」「男性職員の育児参加休暇」は1日以上の休暇取得率100%を目標としています。配偶者の体力が完全に回復していない産後8週間を重点取得期間としていますので、面談で積極的な休暇の取得を勧めてください。



問い合わせ先

◎ 行政管理課 TEL:088-823-9157 E-mail:110301@ken.pref.kochi.lg.jp

◎ 詳しい内容は、<http://info.pref.kochi.lg.jp/~soumu/gyoukan/jisedai/index.htm>

高知県イントラ> 情報共有> 子育て支援・母性保護・健康相談 又は
高知県イントラ> 総務部イントラ> 行政管理課> 次世代育成

○活力のある職場づくりと公務能率等の向上について

(平成24年4月6日 24高行管第15号副知事通知)

改正 平成31年3月22日 30高行管第370号副知事通知

これからの県政運営は、課題解決の先進県を目指し、多くの県民の皆様に県勢浮揚を実感していただくことを目標に、5つの基本政策をはじめとする県政の取組をもう一段レベルアップさせていく必要があります。

そのためには、職員が創造性豊かな仕事、質の高い仕事をしていかなければなりません。

県勢浮揚を成し遂げるためには、その原動力となる職員の能力が最大限発揮されるような活力のある職場づくりと公務能率等の向上の取組が重要です。

これまで、県政の課題に全力で取り組んできましたが、同時に職員の時間外勤務（休日勤務を含む。）が増加しているのも事実であり、職員の心と体の健康には特に配慮していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、下記の取組について全庁的に推進していくこととしますので、管理職員等は、職員の健康管理に留意しつつ、適切な業務管理及び勤務時間管理等を行ってください。

記

1 管理職員等の意識の向上

管理職員等は、組織のマネジメントにおいて、「仕事の仕方や仕組みを見直す」ことの重要性を認識し、業務運営について常に課題意識を持ち、時間外勤務縮減のための業務改善を行うことにより、職員への過度の負担の軽減に努めるとともに、活力のある職場づくりと公務能率等の向上に取り組んでください。

2 勤務時間管理の徹底

管理職員等は、職員一人ひとりの業務の進捗状況や期限の把握などに努め、時間外勤務が一部の職員に集中することのないよう、所属の業務管理を行ってください。

時間外勤務が特に多い職員がいる場合には、その原因を分析し対策を講じてください。

また、時間外勤務を命じる際には事前命令を徹底し、時間外勤務命令をしていない職員には、はっきりと退庁を指示するなど、勤務時間を適切に管理してください。

なお、時間外勤務命令については、上限の範囲内で必要最小限にとどめるものとし、上限を超えて命令ができるのは、特例業務（災害への対処その他の重要な業務であって特に緊急に処理することを要するもの）に従事させる場合等に限られることに注意してください。

3 一斉定時退庁日（ノー残業デー）の取組の徹底

一斉定時退庁日（毎週水曜日）については、これまでも取り組んできたところですが、今後は、この取組を徹底するため、管理職員等が中心となって、職場全体で定時退庁に取り組む意識を共有し、必要に応じて業務分担の見直しを行うなど、確実な実施に努めてください。

4 時間外勤務縮減のための業務改善

（1）指示の明確化と資料作成の簡素化

管理職員等は、業務の優先順位を判断し、具体的で明確な指示を早く出すようにし、必要に応じて適切なアドバイスを行うなど、職員が業務を円滑に進めることができるよう努めてください。

また、会議等の資料については、既存資料を有効活用するとともに、縮減、簡素化を徹底してください。なお、資料作成を指示する場合は期限を明示するようにしてください。

（2）会議等の見直し

知事等又は幹部職員への説明や協議など、会議等が勤務時間外になるような場合は、管理職員等で対応するようにしてください。

会議等を開催する場合は、その目的を明確にし、必要最小限の回数とするとともに時間厳守を徹底してください。また、これまで定例的に開催している会議等についても、その目的や必要性について検討し、見直しを行ってください。

（3）業務の見直し

管理職員等が中心となって、所管する業務について仕事の仕方や仕組みを見直し、積極的に業務改善に取り組むことにより職員の負担軽減を図るとともに、職員に対しても業務の簡素化や効率化に努めるよう周知してください。

5 職員の心身のリフレッシュの促進

仕事で成果を生み出すためには、休むべき時は休むことも非常に重要です。

家族とのコミュニケーションはもちろん、民間企業、あるいは地域の方々との交流、知識の習得や運動の時間を確保するなど、仕事を離れた時間を心身のリフレッシュのために有効に活用することで仕事への意欲が高まり、公務能率を向上させる効果が期待されます。

管理職員等は、時間外勤務の縮減及び週休日の確保に努めるとともに、心身のリフレッシュのために休暇制度の活用を促してください。

info 公社等外郭団体の担っている役割

団体名	役割
1 (一社) 高知医療再生機構	・本県の医療再生に向けて、医師不足の問題を解決し医療の充実を図るため、若手医師のキャリア形成支援、県外からの医師の招聘・赴任の支援等を実施
2 (公財) 高知県文化財団	・文化財等の調査研究、収集、保存、教育普及活動等を担う県立文化施設(美術館、歴史民俗資料館、坂本龍馬記念館、文学館、埋蔵文化財センター)の管理運営等を通じた県内への品質の高い芸術文化の提供
3 (公財) 土佐山内記念財団	・山内家資料などの歴史的資料を後世に継承するとともに、展示や研究成果の還元、教育普及活動による文化振興
4 (公財) 高知県国際交流協会	・地域の国際化を推進し、民間団体の支援や在住外国人の住みやすい環境を整えるとともに、地域の国際化を図ること で、グローバルな人材の育成や外国人と日本人の地域における共生意識の醸成
5 (公財) 高知男女共同参画社会づくり財団	・男女共同参画社会の実現を推進するための、各種事業(講演会等の開催、人材育成、相談対応等)、及び広報・啓発活動の実施
6 (公財) 高知県人権啓発センター	・県民に対する人権に関する普及啓発及び研修等の実施による県民の人権尊重の理念について理解の促進
7 (一財) 高知県地産外資公社	・高知県のブランド価値向上、地産外資の推進に資する県外市場に対しての県産品販売及び観光及び食文化等についての情報発信
8 (公財) 高知県産業振興センター	・中小企業や小規模事業者の新たな事業への取り組みや課題の解決に向けた企業活動の支援
9 (公財) 高知県観光コンベンション協会	・国内外の観光客及びコンベンションの誘致・受入に関する事業をはじめ、観光プロモーションの実施、スポーツ観光の誘致、フィルムコミッション事業を通じての交流人口の拡大による地域経済の活性化
10 (公財) 高知県農業公社	・担い手となる農業者の効率的かつ安定的な経営基盤の確保に資する農地の有効利用及び就農定着支援に関する事業の実施
11 (一社) 高知県農業用廃プラスチック処理公社	・農業用廃プラスチック類の処理に係る負担の軽減、適正処理による環境保全に資する全県的な農業用廃プラスチック類の回収・処理事業の実施
12 (公社) 高知県種苗センター	・本県園芸農業の振興発展に資する園芸野菜・花きの優良品種の原種の増殖及び優良種苗の普及
13 (公社) 高知県青果物基金協会	・生産者の経営安定を目的とした主要な野菜価格の著しい低落時における価格差補給金等交付
14 (一社) 高知県肉用子牛価格安定基金協会	・家畜畜産物の安定供給の確保を目的とした肉用牛生産者の経営安定と健全な家畜の生産に関する事業の実施
15 (公社) 高知県森と緑の会	・地域の森林整備及び緑化の推進等に資する緑の募金事業及び森林整備等に関する事業の実施
16 (一社) 高知県森林整備公社	・分収方式による造林事業の実施
17 (公財) 高知県山村林業振興基金	・林業労働力の育成・確保に関する事業や、林業に関する無料職業紹介などの実施
18 (公財) 四万十川財団	・四万十川の保全及び流域の振興を目的とした景観及び生物資源の保全並びにその啓発事業などの実施
19 (公財) 高知県牧野植物園	・高知県立牧野植物園管理運営事業等を通じての植物に関する教育普及、県内を中心に有用植物を主軸とした植物研究及び希少植物等の調査
20 (公財) エコサイクル高知	・産業廃棄物の適正な処理その他廃棄物に関する各種事業の実施
21 (公財) 高知県魚さし加工公社	・魚腸骨等の適正な再生利用に関する各種事業の実施及び再生利用促進のための知識及び指導の普及啓発
22 高知県漁業信用基金協会	・中小漁業融資保証法に基づく中小漁業者等に対する貸付債務の保証
23 (公社) 高知県建設技術公社	・県や市町村の公共工事の計画、設計、積算、施工管理、技術審査補助や建築住宅部門での住宅性能評価業務などの実施に加え、建設技術者の技術力向上支援の実施
24 高知県土地開発公社	・公共用地、公用地等の取得、管理等の実施
25 (公財) 高知県のいち動物公園協会	・高知県立のいち動物公園の維持管理運営、動植物に関する調査研究、動物の知識及び動物愛護思想の普及、野生動物の保護等を通じて、県民の野生動物や環境等に対する関心や理解の促進
26 高知県住宅供給公社	・管理水準の向上と入居者の利便性の向上に資する県営住宅及び一部の市町村営住宅の管理代行並びに保有する利便施設等の管理運営
27 (公財) 高知県スポーツ振興財団	・高知県におけるスポーツの振興に資する県立スポーツ施設の管理運営、スポーツの普及・振興事業の実施、スポーツツーリズムの推進
28 (公財) 高知県体育協会	・県民の体力向上や競技力向上に資する競技団体への助成、国民体育大会への選手団の派遣、スポーツ少年団の育成等の事業の実施
29 (公財) 暴力追放高知県民センター	・暴力団のない安全で平穏な高知県の実現に資する暴力団員等の不当な行為による犯罪被害者支援事業、暴力団員等の不当要求行為による被害を防止するための責任者講習事業等の実施

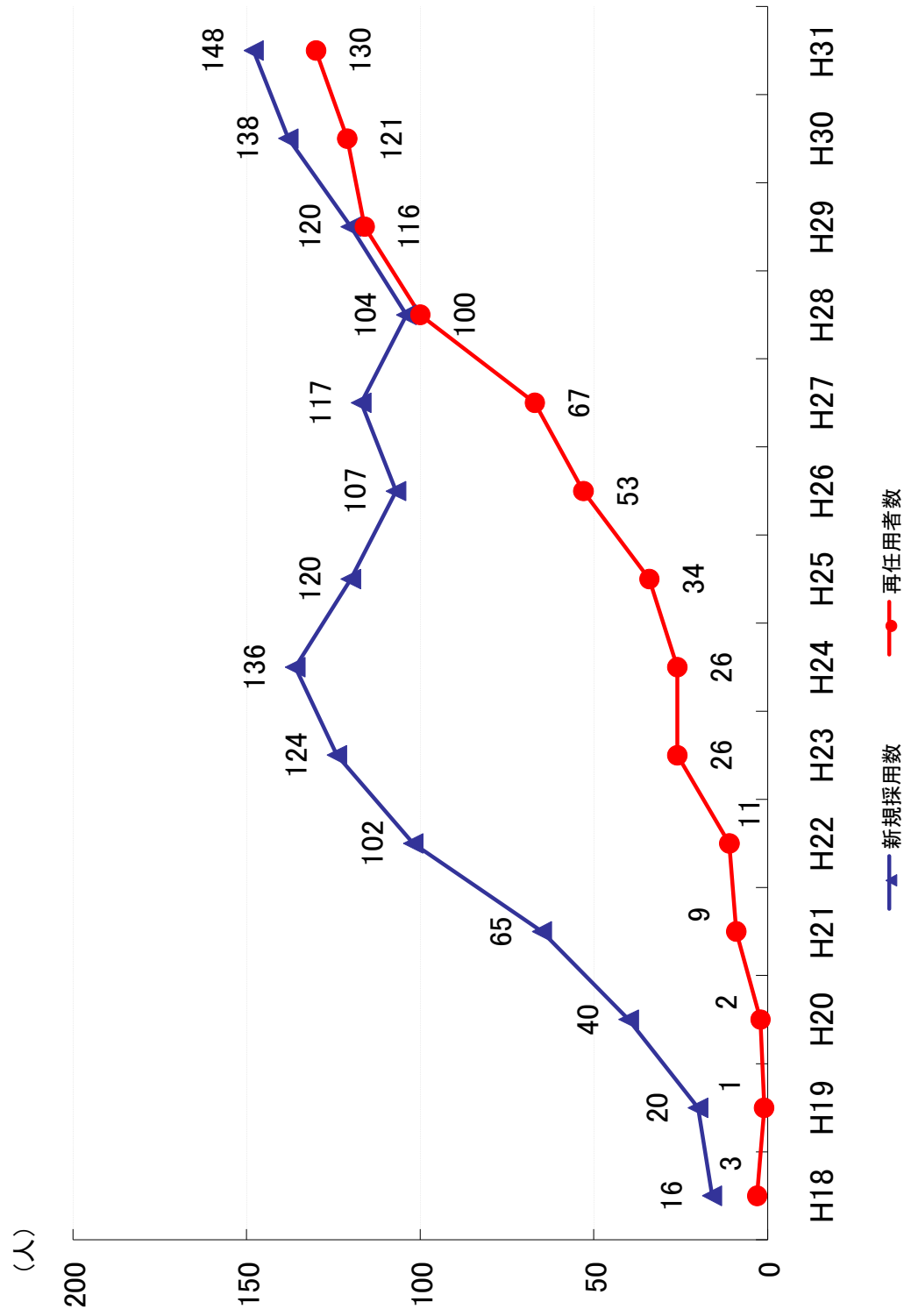
公の施設一覧

(平成31年4月1日時点)

施設分類・施設数	直営施設	業務委託等施設	指定管理者制度導入施設
レクリエーション・スポーツ施設 10			10
レクリエーション施設			月見山こどもの森
体育施設			障害者スポーツセンター、室戸体育館、春野総合運動公園、スポーツ科学センター、青少年体育館、県民体育館、武道館、弓道場
宿泊休養施設			オートキャンプ場とまろっと
産業振興施設 14	11	0	3
開放型研究施設	高知県工業技術センター、紙産業技術センター、森林技術センター		
情報提供施設	家畜学習館		森林研修センター（情報交流館）
産業研修施設	産学官民連携センター、農業大学校、農業担い手育成センター、高知高等技術学校、中村高等技術学校、林業大学校		森林研修センター（研修館）、地域職業訓練センター
その他産業振興施設	消費生活センター		
基盤施設 123		113	10
公園		安芸広域公園、鏡野公園、五台山公園、種崎千松公園、鏡川緑地、高知空港緑の広場	池公園、甫喜ヶ峰森林公園、室戸広域公園、のいち動物公園、土佐西南大規模公園（大方・佐賀地区）、高知公園、甲浦港海岸緑地公園、手結港海岸緑地公園
下水道		浦戸湾東部流域下水道	
公営住宅		県営住宅（62団地）	
その他基盤施設		港湾（18港）、漁港（26港）	高知港係留施設等、宇佐漁港
文教施設 21	5		16
ホール・会館			人権啓発センター、こうち男女共同参画センター、ふくし交流プラザ、県民文化ホール、塩見記念青少年プラザ
図書館・博物館等	図書館		美術館、歴史民俗資料館、坂本龍馬記念館、文学館、高知城歴史博物館、埋蔵文化財センター
青少年の家	幡多青少年の家、青少年センター		香北青少年の家、高知青少年の家
その他文教施設	芸西天文学習館		交通安全こどもセンター、牧野植物園、足摺海洋館
医療・福祉施設 4	4		0
病院	あき総合病院、幡多けんみん病院		
障害者福祉施設	療育福祉センター		
看護師養成所等	幡多看護専門学校		
合 計 172	20	113	39

(注) 県立大学、県立学校、道路、河川等を除く。

新規採用・再任用者の推移



【参考】 国、他県、市町村交流、民間への職員派遣等

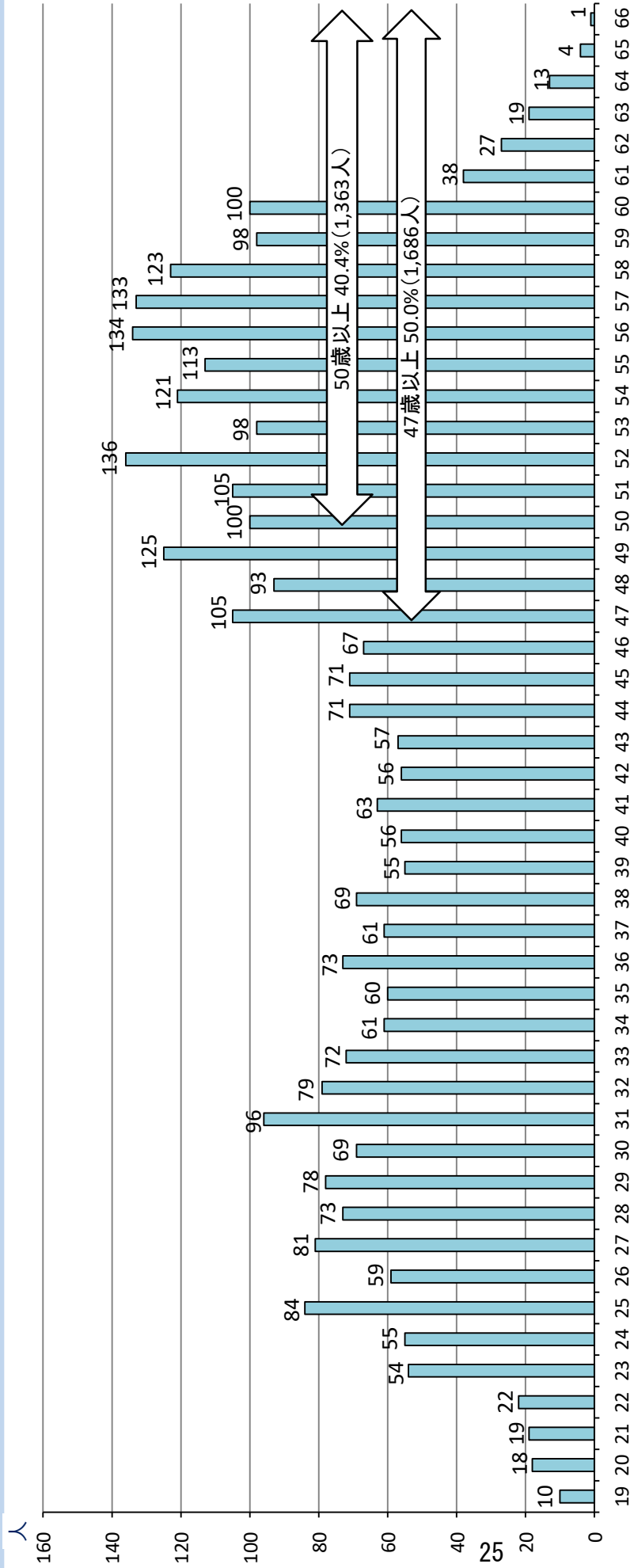
(単位：人)

	H30	H31	備考(H31の主な内訳)
国からの割愛職員数（幹部）	10	10	部長級 3、副部長級 2、課長級 5
県から国等への派遣職員数（割愛）	13	14	内閣府、総務省 3、財務省、厚生労働省 2、農林水産省、環境省、水産庁、中小企業庁、四国地方整備局、四国運輸局、地域経済活性化支援機構
県から国への派遣職員数（研修）	9	8	内閣官房 2、内閣府、復興庁、消費者庁、林野庁、観光庁、気象庁
県から民間等への派遣職員数	8	7	三井物産、東京海上日動、トヨタ自動車、国際観光振興機構、自治体国際化協会、地域活性化センター、全国知事会
他県への派遣職員数	5	6	山形県、山口県、香川県 2、愛媛県 2
他県からの派遣受け入れ職員数	6	7	山形県、山口県、徳島県、香川県 2、愛媛県 2
市町村からの交流受け入れ職員数	36	35	23団体
県から市町村への交流派遣職員数	29	28	22団体
災害（東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨災害及び北海道胆振東部地震）による復旧・復興支援のための派遣職員数	16	13	北海道（1）、岩手県（1）、宮城県（1）、福島県（2）、岡山県（1）、広島県（1）、愛媛県（2）、熊本県（1）、宮城県石巻市（2）、福島県新地町（1）
計	132	128	

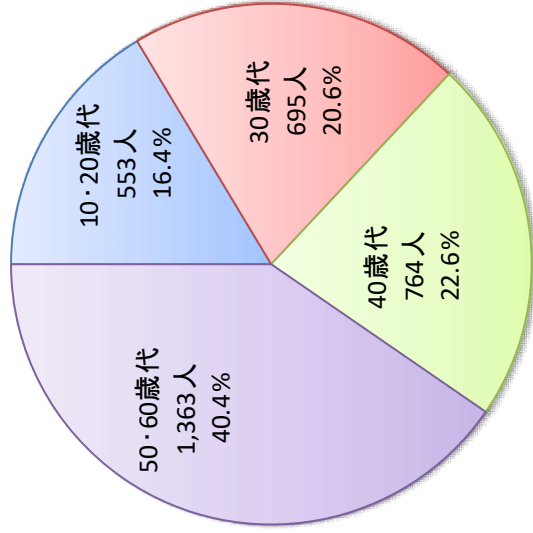
※災害（東日本大震災、熊本地震等）による復旧・復興支援のための派遣職員数(H31)には、任期付職員 6 人を含む（なお、4 月 2 日付けで宮城県に新たに派遣する任期付職員は、これには含まれていない。）。

〔任期付職員数の推移 H27:1人、H28：4人、H29：7人、H30：7人〕

知事部局職員の年齢構成



(注)平成31年4月1日在職者(3,375人)を令和元年度末の年齢で区分

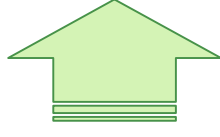


(参考2) 課題解決先進枠を活用した予算の重点化と事業のスクラップアンドビルド ～課題解決先進枠を指向した事業のさらなるバージョニアップ～

平成31年度当初予算では、マンパワー確保の視点を踏まえた見直しを新たに行うなど、課題解決先進枠を指向した事業をさらにバージョニアップ
→ 予算の重点化と事業のスクラップアンドビルドを実施

平成31年度当初予算編成方針のポイント

- ① 平成25年度当初予算で創設した「課題解決先進枠」(※)を継続し、課題解決先進枠を指向する事業へ予算の重点配分を実施
※平成30年度予算から削減した額の1.5倍(一般財源ベース)まで課題解決先進枠として要求可能とする仕組み
- ② 既存事業のスクラップアンドビルドを徹底するため、**予算要求前に全庁的な協議を実施し**、予算要求に反映
- ③ 既存事業を積極的に見直し、創意工夫による事業の組み替えやバージョニアップを促進するため、**経常的経費について△5%のマイナスシーリングを設定**

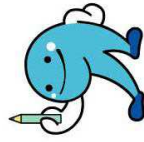


29.3億円(221件)
の見直しを実施
(平成30年度当初予算
35.6億円、199件)

主な見直しの状況

1 当初の目的の達成状況や 事業手法の精査等を踏まえた見直し

- 県の沿岸漁業改善資金貸付事業を廃止し、民間金融機関による貸付に移行(県は利子補給等により支援)
- 観光みらい会議と土佐の観光創生塾の一本化を図り、効率的に実施
- 子育て情報に関し、パンフレットによる情報発信からSNSを活用した効率的・効果的な広報へ変更



等

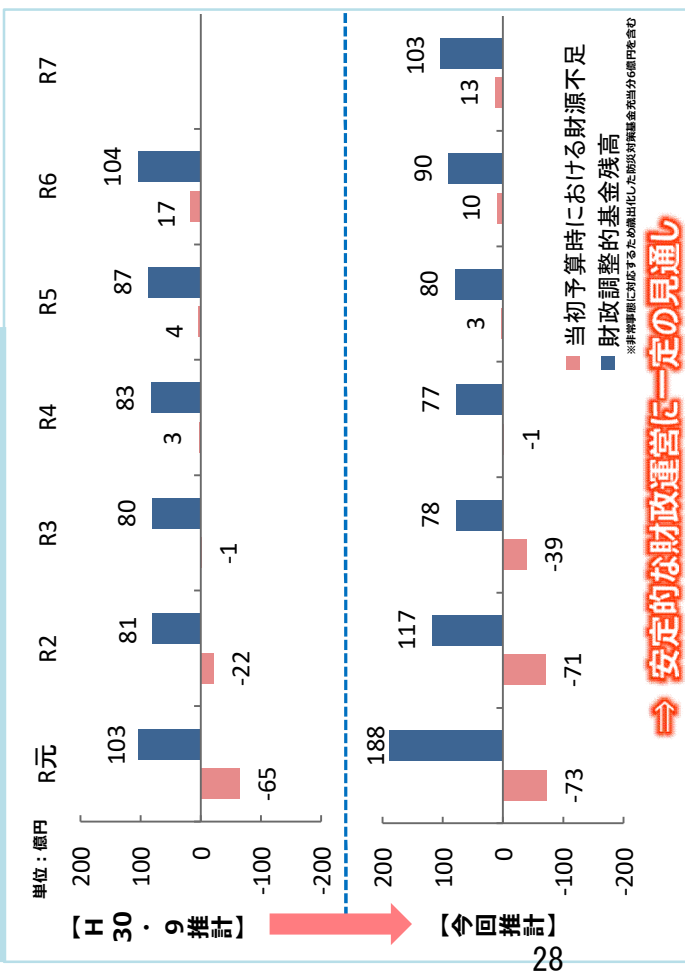
2 マンパワー確保の視点を踏まえた見直し

平成31年度当初予算では、新たにマンパワー確保の視点を踏まえた見直しを実施

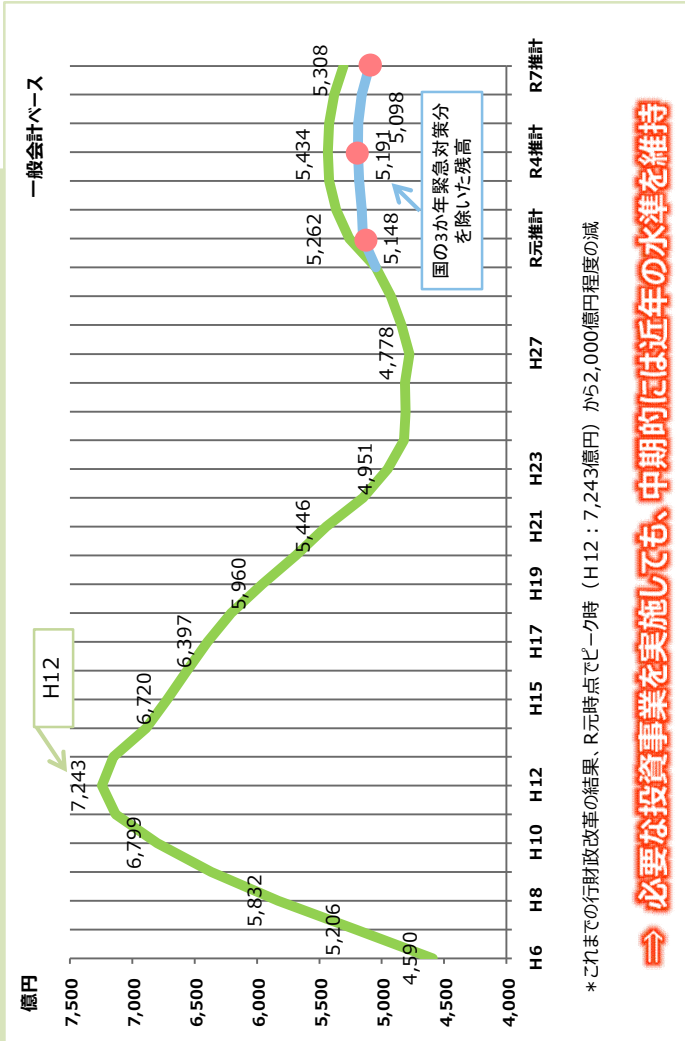
- 職員が会場設営や運営を行っている「はたちの献血キャンペーン」イベントを外部委託
- 毎月直営で発行していた「こうち労政情報」の発行・配布を外部委託し、見やすく伝わりやすい紙面づくりを実現
- 高知龍馬マラソンの運営における外部委託を拡大し、効率的な運営を実施
- 職員自らがポスター等の発送を行っていた携帯用無線LAN貸出事業のPRを、デザインや印刷とあわせて外部委託
- 福祉保健所で実施している食品等モニタリング検査を外部委託
- Web会議システムの活用により、出先機関と本庁間の移動時間を短縮し、旅費を削減
- 公用車のリース契約を試験的に導入することにより、費用負担を平準化し、管理業務を縮減
- 遠隔教育システムの活用により、学校と教育センター間の移動時間を短縮し、旅費を削減

等

令和7年度までの財政収支の見通し



令和7年度までの県債残高（臨時債除く）の見通し



中長期推計のポイント

- 1 今後の南海トラフ地震対策や大規模事業等に必要な経費を見込んで、なお財政調整的基金の残高の確保が図られ、安定的な財政運営の見通しを立てることができている。
- 2 県債残高は、平成30年7月豪雨対応や国の3か年緊急対策の活用等により増加。しかしながら、地方交付税措置率の高い国の緊急対策分を除くと、南海トラフ地震対策を含む必要な投資事業を実施しても、中期的には近年の水準を維持できる見込み。
- 3 本県の財政運営は地方交付税制度など国の動向に大きく左右されるため、引き続き国に対して積極的な提案を行いつつ、施策の有効性や効率性を高めるため、事務事業のスクラップアンドビルドを徹底する必要がある。

30 高行管第 291 号
平成 31 年 1 月 30 日

各 部 局 長 様

総 務 部 長

県政運営指針の「コンプライアンスの徹底」に関する
取組状況の検証について（依頼）

県では、モード・アバンセ事件を教訓とし、県が組織として不適切な政策決定を行うことを防ぐとともに、「対話と実行」を基本に県民本位の県政を推進するため、職員が萎縮することなく、公平・公正で前向きに仕事ができる組織・環境を整備するという県政改革の方向性をより具体的なものとするための行動指針として「県政改革アクションプラン」を策定（平成 21 年 3 月）し、取組を進めてきました。

また、平成 27 年 4 月に策定した「県政運営指針」においても、モード・アバンセ事件から年月が経過する中、これまでの経緯や取組を風化させることなく、今後も県政改革アクションプランの取組をしっかりと引き継ぎ、県政の推進に当たって基本中の基本となるコンプライアンスを徹底することとしています。

つきましては、県政運営指針のコンプライアンスの徹底に関する取組について、PDCA サイクルによる検証と見直しを行うため、所属単位で職員による話し合いを実施したうえで、部局単位で検証いただきますようお願いいたします。

平成30年度『コンプライアンスの徹底』に関する取組項目の検証区分一覧表

← 検証区分NO

項目			該当 ページ	評価・検証する部署	H30検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組
県政の推進にあたって基本中の基本となるコンプライアンスの徹底					
基本方向1 県民の皆様から見える県庁づくりを徹底する					
意思決定のプロセス公表のルールを徹底する					
1	予算査定経過の公表など県民の皆様に見える予算編成を推進する	55	財政課		B
2	各種団体からの要望内容と回答等の公開を徹底する	〃	各所属		A
3	全職員が読み手の立場に立った文書作成を心がける	56	各所属		A
4	県民の皆様が知りたい情報を探しやすく工夫するとともに、速やかに情報を更新する	〃	各所属		A
5	文書作成や分かりやすい資料作成手法を学ぶ研修を実施する	〃	人事課		B
6	「補助金」の公表	〃	各所属		A
7	「融資」の公表	〃	水産政策課		B
8	「委託事業」の公表	〃	各所属		A
9	「公共事業」の公表	〃	公共事業所管課 【土木政策課・農業基礎課・ 治山林道課】		B
10	「許認可」の公表	〃	各所属		A
11	「職員採用」の公表	〃	人事課		B
12	審議会等の会議は原則として公開する	57	各所属		A
13	公開した会議の会議資料及び会議録等をホームページに掲載し、県民室で供覧する	〃	各所属		A
14	非公開の会議でも会議要旨は公開する	〃	各所属		A
情報の共有と幅広い議論をする					
15	各部署・各課が部局イントラや共有フォルダ等の整備、充実に取り組み、課題案件や協議結果の文書化・保存を行う	57	★各部局主管課		B
16	部局長等は、所管分野の課題案件を積極的に行議や政策調整会議の議題として提出する	〃	各部長等（★各部局主管課）		B
17	政策企画課長又は執行管理室長が、問題のある案件と判断したものは、庁議に報告し、庁議で対応方針を決定する	〃	政策企画課長 執行管理室長		B
基本方向2 県民の皆様と対話をする県庁づくりを徹底する					
県民の皆様と積極的に対話する					
18	県政出前講座の周知を図りつつ継続していく	58	広報広聴課		B
19	出先機関の職員や地域支援企画員、地域産業振興監等と連携し、組織的に県民ニーズ、地域ニーズを把握し、課題の解決に取り組む	〃	本庁各所属		A(本庁のみ)
20	各部局で団体、企業等の協力を得て現場体験を実施する	59	★各部局主管課		B
21	記者発表の機会を増やす	〃	各所属		A
22	テレビ、ラジオによる広報を拡充する	〃	広報広聴課		B
23	産業振興計画に関して、専用のホームページでの情報発信を行う	〃	計画推進課		B
基本方向3 官民協働型の県政を公平公正に推進するために不正防止を徹底する					
県民の皆様との対話における姿勢のあり方を徹底する					
24	高知県職員倫理条例及び規則を周知徹底する	60	人事課		B
25	県政に対する不当な圧力・介入に対して、毅然と対応する	61	各所属		A
26	県政に対する不当な圧力・介入に対して、庁内における情報共有や関連情報を県民の皆様に提供する	〃	各所属		A
対話した内容の文書化と共有のルールを徹底する					
27	県民の皆様との対話の内容や寄せられた意見等を文書で記録し、上司に報告するとともに、関係部署で情報を共有する	62	各所属		A
28	県政に対する意見や提案、それに対する県の回答などについて、文書として記録に残すとともに、「県民の声データベース」を活用して全庁で情報を共有する	〃	各所属		A
29	「職務に対する働きかけ」の公表制度に関する研修を実施し、周知徹底を図る	〃	文書情報課		B
30	念書・覚書等を毎年度公表する	〃	各所属		A
31	過去の念書等について既に効力を失っているかどうか等の検証をし、その取扱方針を公表する	〃	各所属		A

項目			該当 ページ	評価・検証する部署	H30検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組
職員意識改革を継続し徹底を図る					
32	階層別研修の中で公務員倫理に関する内容を拡充する	63	人事課		B
33	モード・アバンセ事件の経過や反省を踏まえた県の取り組みなどについての研修を継続する	〃	行政管理課		B
34	コンプライアンス研修を実施する	〃	土木政策課		B
35	会計実務研修を実施する	〃	会計管理課		B
適正な会計事務の執行を徹底する					
36	部局や所属のニーズに応じた出前研修や会計専門員による管内出先機関への巡回支援を行う	63	会計管理課		B
37	監査委員事務局に非常勤監査員や中小企業診断士などの資格を持った職員の配置を検討する	〃	監査委員事務局		B
38	会計事務の適正化に資する情報発信を徹底する	64	会計管理課		B
基本方向4 組織や仕組みとして不適切な政策決定を防ぐ					
意思決定に対するチェック機能を強化する					
39	予算執行段階でのチェックで、執行管理室長が異議ありとしたものは、顧問弁護士への相談も踏まえて庁議に報告し、庁議で対応方針を決定する	65	執行管理室長		B
40	「事業審査アドバイザー」を委嘱する	〃	計画推進課		B
41	包括外部監査のテーマの選定にあたっては、監査委員による監査の結果及び措置状況などについて、積極的に情報提供する	〃	監査委員事務局		B
職員からの相談、告発を受ける仕組みを徹底する					
42	外部相談員制度について、職員に周知徹底を図る	66	行政管理課		B
43	公益通報処理制度について、職員に周知徹底を図る	〃	行政管理課		B
44	匿名の通報であっても情報提供として受け付ける	〃	監査委員事務局		B
45	決裁権限のある上司の判断に対して、法令遵守等の観点から、理由を明示して意義が申し立てられた場合は、その上司は判断の理由を説明する	67	各所属		A
46	NO45で説明を受けた上で、なお意義があり、さらに上位の上司及び政策企画課長又は執行管理室長に理由を付して申し出があった場合、上司等は協議し、結果を庁議に報告する	〃	各所属 政策企画課長 執行管理室長		A・B

＜例：Aの場合＞様式1において

■検証区分NOごとに組織全体の状況に近い番号(1～5)を入力してください。入力する際の判断基準として、「チェックのポイント」なども参考にしてください。

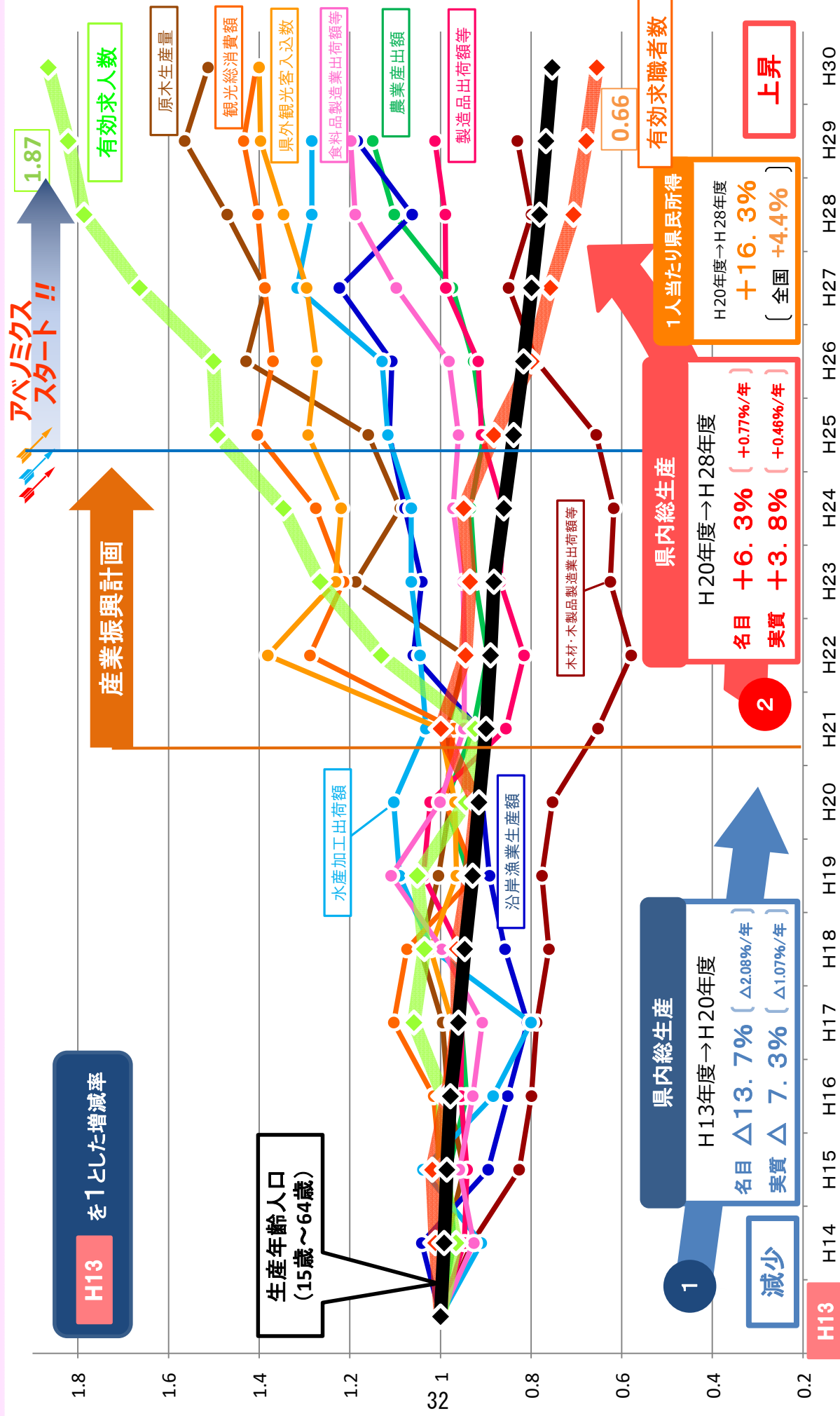
- 1 (事例有り→常に意識、実施できている。)
- 2 (事例有り→概ね意識、実施できている。)
- 3 (事例有り→あまり意識、実施できていない。)
- 4 (事例有り→ほとんど意識、実施できていない。)
- 5 (事例無し)

※なお、3・4を入力した場合は、セルの色が変化します。この場合、下記にできていない理由及び今後の改善策を記載してください。

各所属で継続的に取り組む事項「検証区分A」のチェックのポイント

No.	検証項目	チェックのポイント
2	各種団体からの要望等の公表	①知事または副知事が対応したものは、全て公表している。 ②各部局が対応したものは、文書で回答したものについて、その回答書等を公表している。 ③その他の対応については、趣旨を踏まえて各部局等において状況に応じた取扱いを行っている。
省路		
10	「許認可」の公表	高知県ホームページ＞分野＞県政情報＞行政情報の公開・提供＞許認可に、以下の項目が公表されている。(原則1年間)
		対象文書・内容 基準
		・許認可の名称 ・根拠法令 ・対象月の許認可数 新規申請に対する許認可と、その取消処分に関するもの (変更・更新等は除く。)
【参考】 http://www.pref.kochi.jp/soshiki/112701/joko-kohyoteikyo-shishin.html (高知県HP) 「情報の公表及び提供の推進に関する指針」		

これまでの成果② ー拡大傾向に転じつつある高知県経済ー



①生産年齢人口の減少に連動する形で、
各種生産額も減少傾向

②生産年齢人口の減少に関わらず、
各種生産額が上昇傾向に！

※観光総消費額、県外観光客入込
数については、H15に算定方法を
変更したため、H15を1としている
※ () 内は幾何平均

②教育の充実(高知県教育振興基本計画)

- ◆学力の状況(全国学力・学習状況調査結果)
 - ・小学校 H19:国語 -1.0 ⇒ R元:国語 +0.2
算数 -1.7 ⇒ 算数 +1.7
 - ・中学校 H19:国語 -5.7 ⇒ R元:国語 -2.0
数学 -9.6 ⇒ 数学 -1.7
(※数値は全国平均正答率との差)
- ◆体力の状況(全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果)
 - ・小学校 男子 H20:46.9 ⇒ H30:49.7
女子 47.1 ⇒ 49.6
 - ・中学校 男子 H20:46.6 ⇒ H30:50.6
女子 45.8 ⇒ 49.8
(※数値は体力合計点(全国平均=50))

④中山間対策の充実・強化

- ◆集落活動センターの普及・拡大、取組支援
 - ・集落活動センターの開設状況
H28.4月:17ヶ所 ⇒ R元.8月末:54ヶ所
- ◆鳥獣被害対策
 - ・鳥獣被害対策専門員の配置
H26:12人 ⇒ H30:16人
 - ・野生鳥獣による被害額
H26:約2.9億円 ⇒ H30:約1.4億円
- ◆中山間地域の生活支援
 - ・水道未普及地域における生活用水供給施設要整備箇所の整備率
H26:37.7% ⇒ H30:74.1%
 - ・地域公共交通会議が設置されている市町村数
H26:25市町村 ⇒ H30:28市町村

③日本一の健康長寿県づくり (日本一の健康長寿県構想)

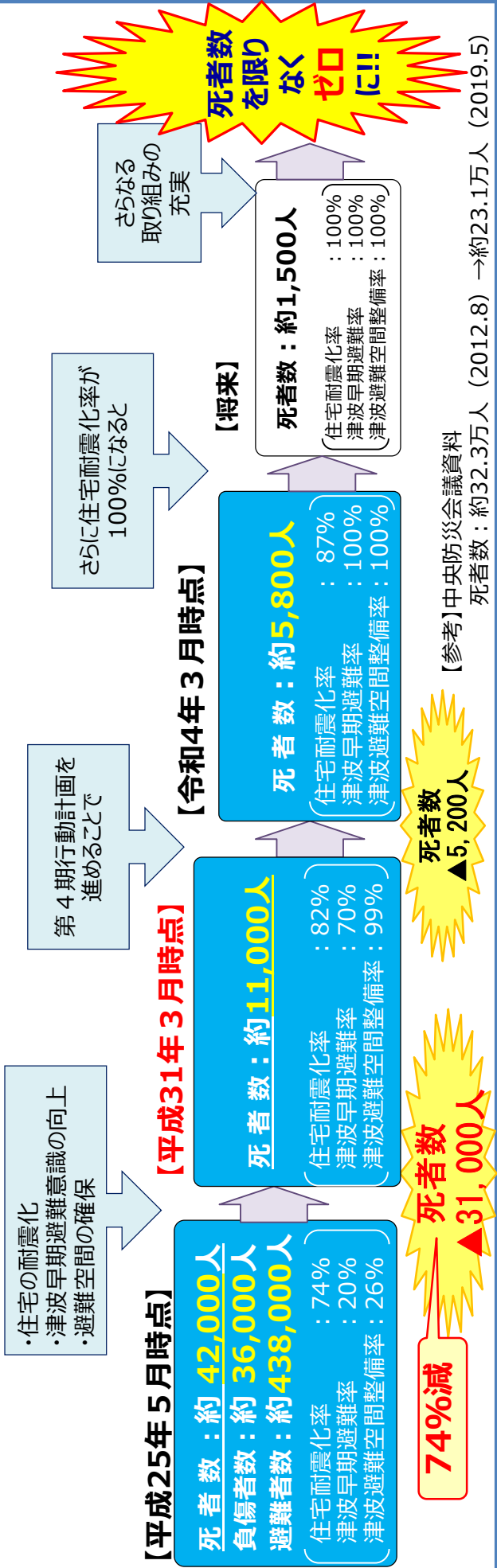
- ◆壮年期の死亡率の改善
 - ・人口10万人あたりの壮年期(40～64歳)死亡率
(男性)H21:639.1人 ⇒ H29:447.5人
(女性)H21:269.2人 ⇒ H29:179.6人
 - ・高知県の健康寿命
(男性)H22:69.1歳 ⇒ H28:71.4歳
(女性)H22:73.1歳 ⇒ H28:75.2歳
- ◆高知版包括ケアシステムの構築
 - ・あったかふれあいセンター設置状況
(拠点数)H24:35ヶ所 ⇒ H31:50ヶ所
(サテライト数)H24:114ヶ所 ⇒ H31:238ヶ所
(市町村数)H24:27市町村 ⇒ H31:31市町村
 - ・ドクターヘリの指定着陸場所数
H23:237ヶ所 ⇒ H29:278ヶ所
 - ・遠隔地への訪問看護回数(補助回数)
H25:3,979回 ⇒ H30:9,285回

⑤少子化対策の抜本強化と 女性の活躍の場の拡大

- ◆合計特殊出生率
H21:1.29 ⇒ H30:1.48
- ◆市町村子育て世代包括支援センター設置数
H27:1市 ⇒ R元:19市町村20箇所
- ◆乳幼児検診の受診率
 - ・1歳6ヶ月児検診 H24:87.0% ⇒ H30:97.0%(速報値)
 - ・3歳児検診 H24:83.0% ⇒ H30:97.1%(速報値)
- ◆ファミリーサポートセンター事業の実施市町村
H26:1市 ⇒ R元.7:10市町
- ◆子ども食堂数
H27年度末:2市3箇所 ⇒ R元.5月末:10市9町70箇所
- ◆ワークライフバランス推進認証企業数
H27年:148件 ⇒ R元.7.1現在:235件

南海トラフ地震対策の抜本強化の成果

事前対策による死者数の軽減



津波避難対策

1. 津波避難計画の策定
○沿岸19市町村全392地域で完了
○要配慮者対策や、液状化などあらゆる七視点を踏まえた計画の見直しを検討
2. 避難路・避難場所の整備



避難路など
1,445箇所
(100%)



津波避難タワー
111/119箇所
(93%)



津波シェルター
1基 (100%)
※県単で整備